

図 12 ゾーニングのイメージ図

人が日常生活を送る地域を「防除・排除地域」、本来のクマの生息域を「コア生息地域」、それ以外の地域を「緩衝地域」とする。

緩衝地域のうち、市街地への出没など、あつれきが特に大きい場所に隣接している地域を「管理強化ゾーン」とする。

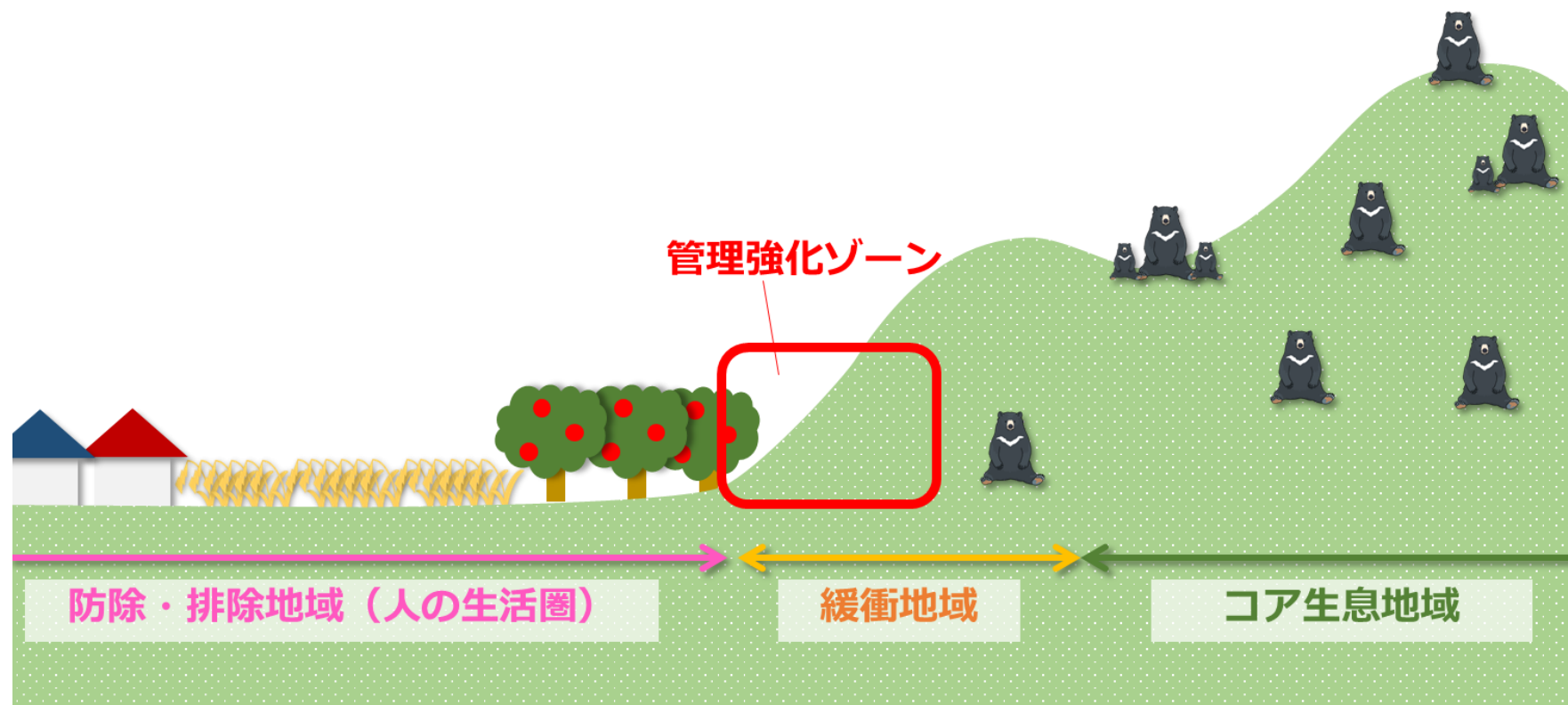


表3 各ゾーンの定義および取組内容

		防除・排除地域（人の生活圏）	緩衝地域		コア生息地域
		・人が日常生活を送る地域（住宅地、農地など） ・男鹿市及び大潟村全域	防除・排除地域とコア生息地以外の地域		本来のクマの生息域
			管理強化ゾーン		
			市街地への出没など、 あつれきが特に大きい場所に 隣接している地域		
クマに対する 態度		侵入を許さない	定着させない	高密度化を避ける	生息を担保する
人の 行動	防除	・誘引物の適正管理 ・刈払い等による見通しの確保 ・クマの侵入ルートを遮断するための環境整備 （河畔林の整備、電気柵設置など）	・クマを誘引する実のなる木の除去 ・緩衝帯整備		
	捕獲	侵入した個体の排除	春季の管理捕獲における穴グマ及び親子の捕獲を可能とする		・狩猟及び春季捕獲のみを行う ・有害鳥獣捕獲は原則として認めない （ただし、人を積極的に襲う危険度の 高いクマは有害鳥獣捕獲により 確実に排除する）
			・防除・排除地域への出没抑制のための 個体数や分布管理の手法に関する 研究及び実践 ・隣接地域の出没状況により 有害鳥獣捕獲を可能とする		
生息環境 整備				・針広混交林化事業 ・広葉樹林再生事業 ・ナラ枯れ対策事業	・鳥獣保護区の設定 ・針広混交林化事業 ・広葉樹林再生事業 ・ナラ枯れ対策事業